

手数料の返戻金制度について

弊社では、求職者をご入社から3ヵ月以内に早期退職（会社都合、または会社からの不当な退職となった場合を除く）となった場合、下記の通りの手数料返金規定を設定しております。

- ・ ご入社後、1ヵ月以内に退職となった場合…受領した手数料の100%
- ・ ご入社後、3ヵ月以内に退職となった場合…受領した手数料の50%

以上、宜しくお願い申し上げます。

株式会社CHR 代表取締役 宮川透史
東京都墨田区錦糸 3-4-12 EWATARI ビル 501 号室
TEL：03-5809-7767 FAX：03-5809-7768
厚生労働大臣許可：13-ユ-306263